

第7章 地域組織の展開－東アジア

7-1 地域組織の展開と文脈－ヨーロッパと東アジア

7-2 ASEAN の設立と展開

(1) 東南アジアにおける政治協力の開始

1967年8月：東南アジア諸国連合設立宣言（「バンコク宣言」）

当初の中心的課題は政治協力

1971年11月：第1回特別外相会議－「東南アジア中立地帯宣言」

1976年2月：第1回 ASEAN 首脳会議－「ASEAN 協和宣言」、「東南アジア友好協力条約（TAC）」

(2) 域内経済協力と共同体創設の展開

1992年：ASEAN 自由貿易地域にむけた計画（AFTA 計画）合意

1997年末：「ASEAN ビジョン 2020」－安全保障、経済、社会文化協力の3つの観点から統合を進める方向

2003年：AFTA 達成、「第2ASEAN 協和宣言」－2020年を目標に ASEAN 安全保障共同体、ASEAN 経済共同体、ASEAN 社会文化共同体から構成される ASEAN 共同体を構築する方向

2005年 ASEAN 首脳会議：ASEAN 憲章起草に向けて賢人会議設置

2006年経済大臣会議：ASEAN 経済共同体（AEC）の設立目標年次を2015年に前倒し

2007年1月 ASEAN 首脳会議：ASEAN 共同体全体の設立目標年次を2015年に、ASEAN 憲章を採択（2008年に発効）

2007年11月：ASEAN 首脳会議－経済統合工程表である AEC ブループリントが採択

2010年10月：ASEAN 首脳会議－MPAC (Master Plan on ASEAN Connectivity)採択

(3) 国民国家建設と地域組織

7-3 ASEAN の組織・行政運用

(1) 一般性の傘と漸進的複合化

(2) 閣僚会議・首脳会議・実務レベルでの調整メカニズム

1967年 ASEAN 設立宣言：ASEAN 閣僚会議、必要に応じて開催される特別外相会議、常任委員会を規定

1976年第1回首脳会議：経済閣僚会議（AEM）設置

1987年 ASEAN 首脳会議：ASEAN 閣僚会議や首脳会議の下で政治協力等に関して調整を行う組織として高級実務者会議（SOM：Senior Officials Meeting）が正式に制度化、合同閣僚会議の制度化

首脳会議

意思決定：「協議とコンセンサス」（ASEAN 憲章第20条）

首脳会議は例外的に意思決定手続を変更できるとされている

「ASEAN マイナス X」

(3) 事務局の役割

1974年：第7回 ASEAN 閣僚会議－中央事務局をジャカルタに設置する必要があるという組織化へのコンセンサス

1976年：ASEAN 事務局設置協定が締結され、ジャカルタに設置

ASEAN 憲章採択：事務総長－任期5年、仲介機能・監視機能、域内加盟国の人権問題に関する ASEAN 人権政府間委員会に対する注意喚起機能

関係組織の協力を得る方法－ERIA（東アジア ASEAN 経済研究所）の支援

7-4 APEC の展開と運用

(1) 民間レベルでの実験－PECC

(2) 政府間組織化－APEC の創設と活動

1989年1月：オーストラリアのホーク首相が独立事務局を持つ OECD 型設立を念頭に置いて、アジア太平洋地域大臣会合を提唱

1989年11月：第1回 APEC（アジア太平洋経済協力：Asia Pacific Economic Cooperation）閣僚会議をキャンベラで開催

1992年9月：第4回 APEC 閣僚会議@バンコクでは機構整備

1993年11月：第5回 APEC 閣僚会議@シアトルでは経済非公式指導者会議、「ウルグアイラウンドに関する APEC 宣言」・「ウルグアイラウンドに参加している APEC 諸国・地域による声明」

1994年：第6回 APEC 閣僚会議－ボゴール宣言－貿易自由化及び投資円滑化プログラムや開発協力の方針

(3) 組織の一般性・非公式性

(4) 政府間調整メカニズムとピアレビュー

APEC における基本的調整方式：各国政府間の直接的接触による調整

ASEAN を重視する制度の埋め込み

(5) 事務局のあり方

1992年：第4回 APEC 閣僚会議－APEC 事務局をシンガポールに設置

事務局の人事：事務局長、専門職員は出向方式、事務局長は閣僚会議開催国が指名

2010年1月：事務局長は任期3年の専任ポストに

(6) 制度化

環太平洋連携(Trans-Pacific Partnership : TPP)

「規制整合化 (Regulatory Coherence)」

7-5 ASEAN を基礎とする広域地域組織とその運用

(1) ASEAN プラス 3

1997年：ASEAN30 周年記念首脳会議@クアラルンプールに日中韓の首脳が招待されて開催され、ASEAN プラス 3 という場を設定

1998年：ASEAN 首脳会議に合わせ ASEAN プラス 3 首脳会議が開催され以後毎年開催

1999年11月：第3回 ASEAN プラス 3 首脳会議@マニラー「東アジアにおける協力に関する

る共同声明」-「利益を共有する金融、通貨、及び財政問題に関する政策対話、調整、及び協力を強化することにつき意見の一致を見た」→チェンマイ・イニシアティブ (CMI)
(2) 東アジア首脳会議

2005年12月：東アジア首脳会議 (EAS : East Asia Summit) @クアラルンプール
参加資格：①東南アジア友好協力条約の締結国または締結意図を有すること、②ASEANの完全な対等パートナーであること、③ASEANと実質的な関係を有すること

2005年7月@ASEAN プラス3 外相会議：オーストラリア、ニュージーランド、インドの参加を正式決定

2011年以降：アメリカとロシアも参加

(3) 三国首脳会議

2008年12月：日中韓三国首脳会議

(4) 首脳会議による主導-ASEAN プラス3、東アジア首脳会議、三国首脳会議

(5) 情報共有と政策対話

2002年4月：ASEAN プラス3 財務大臣・中央銀行総裁代理会議@ヤンゴン-政策対話を開始-事務局はアジア開発銀行の REMU (Regional Economic Monitoring Unit)

(6) 事務局機能

(7) 東アジアにおける多様な地域組織の併存と ASEAN の今後の役割

7-6 中国主導の取組み

AIB-協調融資の可能性

BRI (Belt and Road Initiative)-貿易手続き簡素化、投資保全等ルール化の可能性

cf. 慎重なインド

7-7 地域組織の比較

(1) 地域組織の多様性

リーダーシップの所在 (大国間主導か中小国主導か)

制度化レベル

核となる活動領域

活動深度 (国内政治の手段として多層間政治を使える程度に国際的仕組みを活用できるか)

(2) 相互学習の可能性